

# 沿革と主な活動

# インダストリアル加盟国内3組織の

金属労協政策企画局(国際局兼任)主任 安藤正樹

<p><b>ICEM-JAF</b> 日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会</p>	<p><b>ITGLWF (TWARO) 加盟組織</b> 国際繊維被服皮革労組同盟 アジア太平洋地域組織</p>
<p>〒108-0073 東京都港区三田2-7-13 TDS三田2階</p>	<p>〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-16 UIゼンセン同盟6階</p>
<p>ICEM-JAFは1977年2月、全化同盟、紙パ総連合、ゼンセン同盟、全日本ゴム労連、電労連、合化労連、新化学の7組織が、日本国内のICEF(国際化学エネルギー労連)の加盟組織の協議会として「ICEF日本加盟協議会」として結成。同年9月、ICEF日本加盟協議会は日本国内の諸問題に対応する組織として「化学エネルギー労協」発足させ、これら両組織は1979年に統合、日本化学エネルギー労働組合協議会を発足。ICEFは1995年にMIF(国際鉱山労連)と合併、ICEM(国際化学エネルギー鉱山労連)となったことに合わせ、ICEM-JAF(日本化学エネルギー鉱山労協)に名称変更。</p>	<p>ITGLWF およびそのアジア太平洋地域組織であるTWAROの日本国内における加盟組織はUIゼンセン同盟である。1958年、ICFTU(国際自由労連)および国際繊維労働組合連盟共催のアジア繊維労働者会議が東京で開催された。その会議において、アジアの繊維労働者のための組織、すなわちTWAROを結成することを提起、準備委員会の設立とアジア地域の繊維労働者のオルグ活動を開始した。この活動にはゼンセン同盟が中心的な役割を果たした。この活動が結実し、1960年11月、TWAROがアジアの繊維労働者のための組織として結成され、ゼンセン同盟(現UIゼンセン同盟)がITGLWF およびTWAROへ加盟することとなった。</p>
<p>議長 落合 清四 (UIゼンセン) 副議長 種岡 成一 (電力総連) 副議長 永芳 栄始 (JEC連合) 副議長 岡嶋 謙 (化学総連) 副議長 瀬尾 進 (ゴム連合) 副議長 鈴木 辰男 (紙パ連合) 副議長 谷口 元 (全国ガス) 副議長 楢本 雅史 (化労研) 事務局長 佐藤 良雄 (電力総連)</p>	<p>会長 島田 尚信 (UIゼンセン) 書記長 郷野 晶子 (UIゼンセン)</p>
<p>UIゼンセン同盟 電力総連 JEC連合 化学総連 ゴム連合 紙パ連合 全国ガス 化労研</p>	<p>UIゼンセン同盟</p>
<p>8産別組織 47万人</p>	<p>—</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICEM諸活動への参画</li> <li>・ICEMアジア太平洋地域への支援→アジア太平洋地域セミナーの開催、アジア地域労組への教育支援</li> <li>・日本国内における情報サービス活動</li> <li>・産業政策活動・産別支援</li> <li>・総合生活改善のための活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活賃金</li> <li>・母性保護</li> <li>・女性のエンパワメント</li> <li>・教育訓練(労働組合教育・リーダー育成)</li> <li>・安全衛生(防火対策・サンドブラस्टィング加工の廃止)</li> <li>・移住労働者対策</li> </ul>
<p>ICEM-JAFの国際活動として特筆されることは、ICEMのアジア太平洋地域の労働組合への支援である。これは主に東南アジア地域のICEM加盟労働組合に対し、セミナーやワークショップを開催し、労働組合活動に関する教育・訓練の機会を提供する支援である。この支援活動はICEM-JAF加盟組織が中心となって取り組んでいる。</p> <p>また日系多国籍企業の労働組合ネットワークの構築に向けた活動においても実績を有している。ブリヂストン労働組合のグローバルネットワーク会議では、結成から10年以上も活動を継続している。ICEM-JAF加盟組織のこのような活動は、各国のICEM加盟組織など国際労働運動から非常に高い評価を得ている。</p>	<p>ITGLWFの国内組織はUIゼンセンだけなので、ここではUIゼンセンの国際活動を紹介する。UIゼンセン同盟はITGLWFおよびTWAROの会長を擁する組織として、国際活動に深く関わっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各国の繊維産業労働者の支援：大手ブランドのサプライヤー企業に働く労働者への支援、特にそのような企業における労使紛争解決支援の活動がある。</li> <li>・サプライヤー企業が納入する親企業や大手ブランド企業、販売企業などに対し、そのサプライヤー企業での不当労働行為などをやめさせる申し入れや要求活動の展開：実際、発注元であるNIKEやH&amp;Mのサプライヤー企業における労使紛争の解決や、さらには児童労働の廃絶に成果を挙げている。このような活動によって企業経営者がCSR(企業の社会的責任)を見直す契機を創りだした。</li> <li>・IFA(国際枠組み協約)の締結にも大きな成果を挙げている。UIゼンセン同盟では、傘下のミズノ労組で2011年11月に日本企業で2件目となるグローバル枠組み協定が既に締結されている。</li> </ul>

# インダストリアル国内加盟3組織の 日本国内における連携の歴史と今後の連携

IMF-JC(金属労協)と、ICEM-JAF(日本化学エネルギー鉱山労協)、およびITGLWFの日本加盟組織であるU-ゼンセン同盟とは、同じ日本国内における、民間に働く者が結集する労働組合組織として、これまでも課題ごとに対応した協力体制を築いてきた。

## 金属・化学エネルギー 共闘会議から JC・JAF共闘へ

賃金闘争の分野では、IMF-JCが「JC共闘」の呼称を正式に採用した1978年闘争において、1977年9月に発足したICEF-JAF(化学エネルギー労協)と

の間で、同年12月に両組織のトップによる会合が持たれた。ここで今後両組織が連携をしていくことが確認され、「金属・化学エネルギー連絡会議」が設置され、闘争方針や要求案などの情報交換が行われるようになった。

この組織は、1980年闘争において「金属・化学エネルギー共闘

会議」の設置へとつながり、いわゆる大産別共闘の足掛かりを作ると共に、賃金闘争のマクロ環境づくりを行うべく、対政府ならびに当時の日経連・経団連をはじめとする経営者団体との意見交換の場を定期的に持ちながら、要請活動を展開していった。いわゆる「JC・JAF共闘」のはじまりである。

名称	IMF-JC 全日本金属産業労働組合協議会 (金属労協)	
住所	〒103-0027 東京都中央区日本橋2-15-10 宝明治安田ビル4階	
結成と沿革	IMF-JC(国際金属労連日本協議会)は、1964年5月にIMF(国際金属労連)に加盟する国内組織の協議会として結成された。同年11月のIMF第20回世界大会(ウィーン)でIMF-JCの加盟が正式に承認された。当初は国際運動の窓口組織としてスタートしたが、日本の基幹産業である金属産業の産別組織が加盟してきたことから、IMF加盟の欧米組織から豊富な労働条件データなどを学び、春季生活闘争や時短、産業政策の面などで運動体としての機能を強化し、1975年には名称を金属労協(全日本金属産業労働組合協議会)と改称し、名実共に大産別労働組合組織としての活動を展開するようになった。 現在、国際活動、春闘など労働政策活動、産業政策など政策活動、組織強化活動の4つを柱に活動を展開している。	
役員 ／ 三役	議長	西原浩一郎(自動車総連)
	副議長	有野 正治(電機連合)
	副議長	眞中 行雄(JAM)
	副議長	神津里季生(基幹労連)
	副議長	海老ヶ瀬豊(全電線)
	事務局長	若松 英幸(電機連合)
国内加盟組織	自動車総連 JAM 全電線	電機連合 基幹労連
組織人員	5産別組織 205万人	
主な最近の活動	4つの柱を軸に運動を展開 1 金属産業にふさわしい労働条件の確立。 2 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み 3 グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進 4 組織強化への対応とより効率的な運動の構築	
主な国際活動	IMF-JCの国際活動の特徴としては、年2回、毎回対象国を変え、在外日本大使館、日系企業商工会議所、現地各労組との意見交換等を盛り込んで実施している国際労働研修プログラムがある。同プログラムは、「国際労働運動を各産別、各単組で担える人材の養成」の場としてだけでなく、日系各企業の現地労組と日本の当該労組との関係構築、ひいてはTNCネットワーク構築にも大きく貢献している。 また、中核的労働基準遵守を促進し、労使紛争防止のために、海外労使紛争未然防止セミナーを過去10回、日本の労使を対象に実施し、その成果を踏まえ、海外労働問題教宣ツールや「海外労使紛争解決事例集」を作成している。 さらにインドネシアの日系企業労使を対象にJCが主催する海外労使ワークショップを過去3回実施しているが、タイの方での開催も予定している。 JCが主催して、アジア金属労組の連携とネットワーク構築のためにアジア金属労組連絡会議を過去5回にわたり毎年1回実施している。	



J C ・ J A F と日経連との懇談会（日本工業倶楽部、1983年）

## J C ・ J A F 共闘から J C I J A F 連絡会議へ

1982年末に発足した「全労協」が初めて取り組むこととなった83年闘争においては、J C と化学エネルギー労働協がともに積極的に協力して主導的役割を果たしていくことをめざし、経営側への共同行動を要請しつつ、一兆円減税を中心とする政府申し入れを行うなど、政策・制度要求を強力に進めた。また、J C ・ J A F ・ 全労協共闘で「83賃闘中央総決起集会」を開催し、「賃上げと減税に関する特別決議」

を行うなど、協力体制を強化してきた。

その後も引き続きJ C ・ J A F 共闘として経営者団体との懇談会を開催したり、また日経連が出した「労働問題研究会報告」に対してJ C ・ J A F 共闘として反論をまとめたりするなど、労働界が一体となった賃金闘争の推進のために協力体制を強化してきた。

J C ・ J A F 共闘はその後結成された連合においてなされた部門連絡会強化等の議論も踏まえ、1989年闘争において、以降連絡会議として位置付けることや闘争の重要時点において事務局会議を開催するなど、の確認をした。それ以降現在に至るまで、I M F ・ J C と I C E M ・ J A F はその協力体制のもと、闘争時期にはその交渉状況についての情報交換を、また政策・制度課題について取りまとめる時期にはその内容について「J C ・ J A F 連絡会議」を行ない、緊密な連携を図っている。

### 最低賃金のとりくみ

また、特定（産業別）最低賃金の取り組みにおいては、インダストリアル加盟産別の業種に設定されている特定（産業別）最低賃金が大半を占めている現状を踏まえ、相互に



金属労協・化学エネルギー労協連絡会議（J C 本部、1980年）

連携を図りながらその取り組みを進めている。

### 政策制度課題での連携—— T C M (多国籍企業問題労組連絡会議)

一方、産業政策課題においての連携した取り組みとして、「T C M (多国籍企業問題労組連絡会議)」が1973年7月にJ C の呼びかけにより発足したことがあげられる。この連絡会議は当初、I M F ・ J C 、ゼンセン同盟（現U I ゼンセン同盟）、合化労連（現J E C 連合）、全労系企業労組連絡会議によって結成された。その目的として「我が国においても経済の国際化、特に資本

取引の自由化が進むにつれて多国籍企業の問題への対処が重大となってきた。また日本企業の海外投資による活動が活発化するにつれて、特に発展途上国におけるその企業活動のあり方が注目されつつある。かかる情勢にかんがみ、われわれは企業の国境を越えた活動が国の内外において雇用ならびに労働条件におよぼす悪影響を排除すること、さらに日本企業の投資先における雇用の安定拡大、労働条件の維持改善、正常な労働関係の確立を促進し、国際協力を推進すること」があげられた。

### 多国籍企業労働問題連絡会議設置

1974年4月には、政労使三者構成による「多国籍企業労働問題連絡会議」が発足し、この問題に対する政労使の定例的な協議が行われることとなった。その活動として、国際セミナーの開催と国際連帯活動の推進、医療・子女教育等、海外勤務者問題への取り組み、T C M ニュース（内外における多国籍企業の動向を中心とする情報誌）、英文資料の発行などを行うとともに、政府の多国籍企業対策事業や、前記三者構成による多国籍企業連絡会議への対応を強化するなど、日本における多国



政労使三者構成による多国籍労働問題対策連絡会議  
(パレスホテル、1978年)

籍企業問題の解決に大きな役割を果たした。

現在、その活動は、「多国籍企業の問題は、労働界全体の課題である」との認識から、1999年12月に連合「多国籍企業委員会」へと移管された。その中でも、我々の協力もと行われてきた活動について継続的な取り組みが図られている。

## 政策・制度課題に関する連携

その他における政策・制度課題においては、JICが「政策・制度課題」を取りまとめる段階において、インダストリアル加盟産別との政策懇談を通じてその課題認識を共有化

し、取り組みを進めている。

## インダストリアル国内加盟組織としての今後の連携

IMF-JICと、ICEM-JAFおよびUIゼンセン同盟とは必要に応じて、これまでも紹介したような連携を図ってきた。国際産業別組織はインダストリアルひとつに合併したが、今後日本国内の活動においては、それぞれの国内活動において責任を持って独自の活動を続けていくと同時に、その時々の問題に対

して必要に応じて、これまで以上に連携を図って活動を進めていく。

インダストリオールの活動として、産業別部会の活動、労働者の権利を守るキャンペーン活動、多国籍企業における労働組合ネットワーク構築の取り組みなどがあるが、今後は産業の枠を超えた、またサプライヤー企業を巻き込んだ取り組みや連携が可能となることが期待される。

また、海外日系企業における労使紛争や日本国内の外資系企業での労使問題が発生した場合は、より効率的な対応ができるようにすることが

必要となる。

各組織の国際活動の事例として前述した、ICEM-JAFの多国籍企業労組ネットワークの取り組み、UIゼンセン同盟の発注元ブランドと協力した労使紛争解決や児童労働廃絶の取り組み、IFA締結の取り組みは、われわれIMF-JICにとっても大いに参考になるものであり、3組織で切磋琢磨しながら、インダストリアル・グローバルユニオン国内加盟組織として全体の国際活動のさらなる充実を図ってきたい。

図表 GUF日本加盟組織の沿革

